

| | | |
|---|----------------|------------------------|
|  | <h1>鳥取県公報</h1> | 令和3年8月24日（火） 第9327号 |
| | | 毎週火・金曜日発行 |

目 次

| | |
|-------|---|
| ◇ 告 示 | 生活保護法による医療機関の指定（448）（福祉監査指導課）・・・・・・・・・・ 2 |
| | 都市計画法第66条による告示（449）（道路建設課）・・・・・・・・・・ 2 |
| ◇ 公 告 | 保安林の指定施業要件の変更に係る森林所有者等への公示による通知 （森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2 |

告 示

鳥取県告示第448号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和3年8月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 診療所

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------|-------------|-----------|
| 在宅ケアクリニック米子 | 米子市米原六丁目6-6 | 令和3年7月1日 |

2 薬局

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|--------------|---------------|-----------|
| ウエルシア薬局倉吉上井店 | 倉吉市上井町一丁目11-7 | 令和3年8月1日 |

鳥取県告示第449号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年8月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 都市計画事業の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業 3・4・21号大工町土居叶線

2 施行者の名称

鳥取県

3 事務所の所在地

鳥取市東町一丁目220

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による通知を受け取るべき森林所有者の所在が不分明であるため、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 所在が不分明な者が所有する保安林の所在場所

西伯郡伯耆町岩立字北谷873の1、873の2、三部字沢ノ谷ノ二892の2、父原字鉄山林326の10、字向山下モ730の1、栃原字谷田681、福岡字百田平898の3、福居字穴ヶ峠奥555の6、焼杉字焼杉山東472の23

2 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更について

3 通知の要旨

1に掲げる土地について、令和3年5月7日付農林水産省告示第733号（保安林の指定施業要件を変更する件）のとおり保安林の指定施業要件を変更すること。

4 通知の掲示場所 伯耆町役場

5 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課